

# はじめに マネジメント改革 実施中!

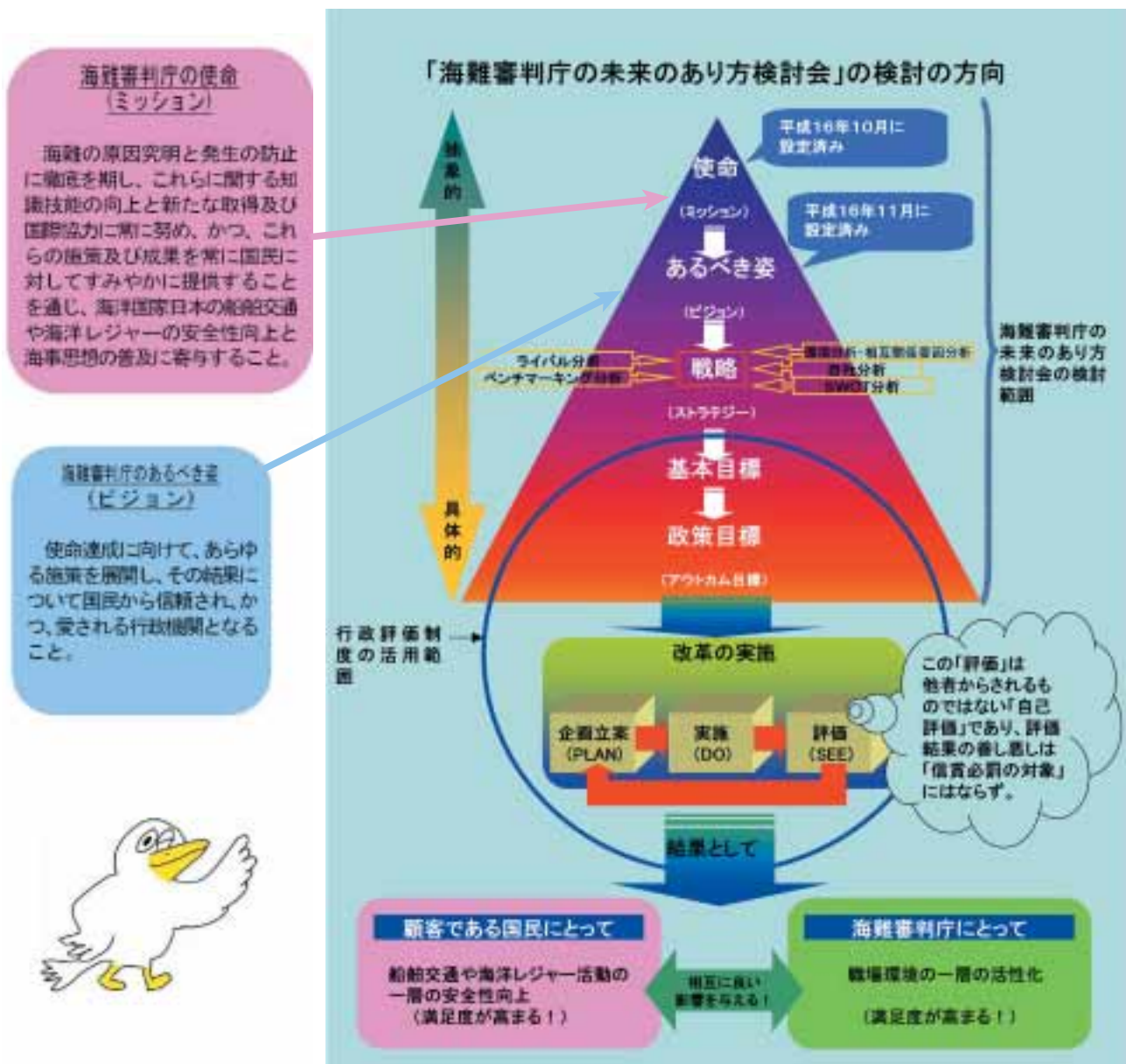
高等海難審判庁

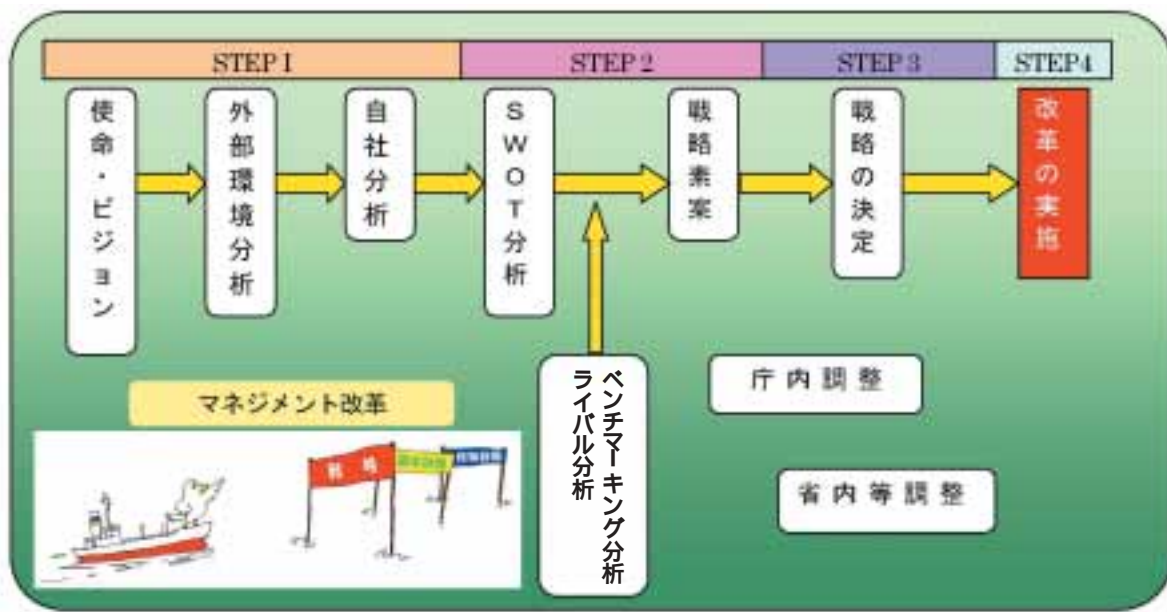
海難審判庁では、21世紀における国民の方々の真のニーズに的確に対応した業務及び組織・体制を目指し、昨年夏以降、庁内に「海難審判庁の未来のあり方検討会」を立ち上げました。この検討会では、行政機関を一つの経営組織とみなし、自身にとって誰が顧客なのか、顧客は何を期待しているのか、顧客が期待する商品を提供するために「何を」「どのように」「変革していくべきなのか」などについて民間企業の経営戦略を参考に分析・検討してまいります。

なお、これらの検討と相まって、行政評価制度の考え方を積極的に取り入れ、いわゆる「目標管理型マネジメント改革」として着手するところになりました。

昨年末、「使命(ミッション)」及び「あるべき姿(ビジョン)」を設定しましたが、これらは海難審判庁

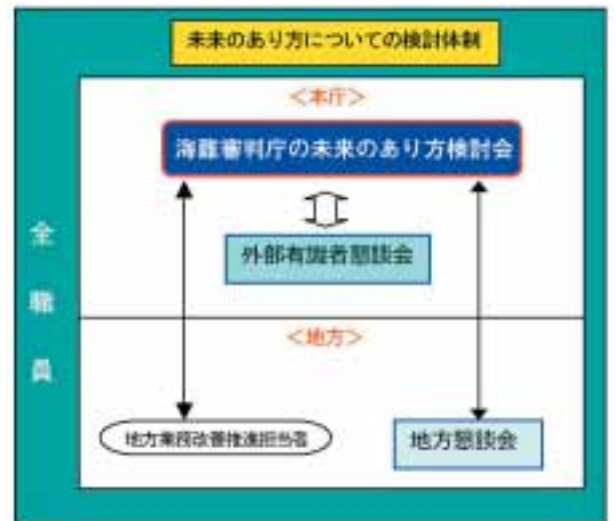
が、現在から将来にわたって業務を遂行するうえで最も上位に位置付けられ、最も基本となる価値基準です。





各種分析作業を経て策定した戦略を基に、基本目標が確定すれば、PLAN・DO・SEEのマネジメントサイクルを活用し、複数の効果的な政策目標（アウトカム目標）を実施してまいります。  
改革に向けての作業の流れは、概ね左図のとおりです。

このうち、現在は、「戦略素案」を策定するための各種分析作業を行っている最中です。  
まず、自身を取り巻く外部環境を、今後、成長するうえでの「機会」と「脅威」とに場合分けし、「自身の「強み」と「弱み」を把握したうえで、「SWOT分析」を使って、「成長・回避・改善・縮小」のそれぞれの戦略を模索します。  
同時に、競争相手と比較した場合に、自社が優越するものは戦略的に伸ばし、劣等するものはその方向性を見直すことを目的とした「ライバル分析」や、業界を超えて最も優れた方法あるいはプロセスを実行している組織から、最も優れた実践方法（ベストプラクティス）を学ぶことを目的とした「ベンチマーキング分析」を組み合わせて行うことにより行います。  
これらの作業に関しては、事務局が資料などの作成を行い、概ね月1回のペースで開催される「未来のあり方検討会」において議論・検討の上、次のステップへとい



- うこととなります。
- また、本件に関して、地方部局との意見交換や各種情報の受信担当窓口として、首席審判官・首席理事官及び書記課長・調査課長の職にある者を「地方業務改善推進担当者」に指名し、連絡体制を明確にしました。
- 行政評価制度の導入にあたっては、次の点に留意すべきと考えています。
- 1 顧客志向に徹する
  - 2 アウトカム目標を使う
  - 3 トップダウンで進める（経営者主義）
  - 4 「お手盛り」の廃止
  - 5 実効性を高める
  - 6 積極的な情報公開
- 海難審判法の制定から60年近くの年月が経過しましたが、我々は、今こそ変革の時機と捉え、全職員が一丸となって、マネジメント改革を進めてまいります。  
ご注目ください。